

一部店舗での業務運営の見直しについて

日頃よりJA尾道市をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、JA尾道市では「将来にわたる経営基盤の確立・強化」に向けた取り組みの一環として、一部店舗の業務運営の見直しを行います。

見直しに伴い、ご利用の皆様にはご不便をおかけすることもございますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、移管後においても全ての支店で相談・取次業務を行います。



移管日 令和7年4月1日

●融資業務

現行支店 ▶ 移管先支店	移管内容
吉和支店 ▶ 栗原支店	新規案件（当座貸越契約を除く）
浦崎支店 ▶ 尾道東支店	住宅ローンの新規案件
御調支店 ▶ 尾道北支店	住宅ローンの新規案件
向東支店 ▶ 向島支店	新規案件（当座貸越契約を除く）
因島北支店 ▶ 因島南支店	新規案件（当座貸越契約を除く）
甲山支店 ▶ 世羅支店	新規案件（当座貸越契約を除く）
世羅西支店 ▶ 世羅支店	新規案件（当座貸越契約を除く）

●共済業務

現行支店 ▶ 移管先支店
本店 ▶ 栗原支店
吉和支店 ▶ 栗原支店
向東支店 ▶ 向島支店
因島北支店 ▶ 因島南支店
甲山支店 ▶ 世羅支店